

令和4年度

県出資法人経営評価結果 概要

【結果概要】

評価ランク	A	B	C	D	合計
法人数	20	6	0	2	28

全法人経営評価 平均得点率	目的適合性	計画性	組織適正性	財務状況	効率性	合計
	80.7%	97.8%	97.8%	82.5%	79.7%	85.1%

※ 得点率: 評価項目の評価点数 ÷ 評価項目における満点の点数

【評価基準】

評価項目: 「目的適合性」、「計画性」、「組織運営の適正性」、「財務状況」、「効率性」の5つの視点に基づき各指標について評価

警戒指標: 「目標達成度」、「経常損益」、「流動比率」、「借入金依存率」、「財務状況全般（法人の財務上の安全性について）4項目（公益法人は5項目）」

※上記8(9)項目について、基準に該当する場合には「警戒指標」として表示し、注意を喚起

総合評価ランク基準 OA: 合計得点率 \geq 80% かつ、警戒指標なし
OB: $70\% \leq$ 合計得点率 $<$ 80% または、警戒指標が1
OC: $60\% \leq$ 合計得点率 $<$ 70% または、警戒指標が2
OD: 合計得点率 $<$ 60% または、警戒指標が3以上

令和4年度 県出資法人経営評価概要

整理番号	法人名	R4 評価結果(得点率)						警戒指標項目	総合評価		総合評価に対する対応
		適合目的性	計画性	組織適正運営	財務状況	効率性	合計		評価(前年度)	総合的所見	
1	(公財) 山梨総合研究所	60.0%	100.0%	100.0%	81.8%	72.2%	81.5%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、受託事業収益は減少したものの事業費を抑制したことにより2期連続で黒字を確保することができたが、令和3年度は、受託事業収益が前年度から増加し、経常増減の段階では収支均衡となった。 保有債券の評価減等に伴う総資本の減少により、借入金依存率が増加し、財務状況が悪化した一方、収支相償の原則に基づき、過去の剰余金解消を図るために事業費等(経常費用)を拡大した結果、人件費比率が減少し、効率性が改善したため、総合評価は前年度から引き続き、A評価となっている。 前年度と比較し、受託事業収入額は増加しているが、2期連続で目標値に届かなかったことから、経済団体や大学等とも連携しながら、さらなる受託案件の獲得に取り組むとともに、引き続き多額の剰余金が見込まれる場合は、地域における政策課題等の解決に向けた調査研究及び人材の育成という本財団の設立目的に沿った事業の拡大を行い、公益の増進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、経営計画等に基づき、収益の長期的な視点での安定的な確保、コスト削減、地域課題解決のための自主研究への適切な支出、法人としての統治・運営力の強化に取り組んでいく。 自主研究については、経済団体や大学等、様々なセクターと連携を図りながら、より質の高い提言を行うとともに、地域課題解決の支援を目的とした時代のニーズに即した事業の充実を図ることで、地域から信頼される価値あるシンクタンクとしての役割を果たすことに努めていく。 また、マスコミ対応の積極化等を通じて発信力の強化・認知の浸透を図るとともに、様々な機会を通じて自治体の抱える課題を十分把握し、人材育成、能力向上に努めることにより、収益の安定に資する付加価値の高い受託業務の獲得を目指すとともに、国等の補助金獲得にも積極的に対応していく。
2	(公財) 山梨県国際交流協会	60.0%	100.0%	100.0%	90.5%	94.4%	90.0%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、コロナ禍ではあったものの、事業への影響は比較的抑えられ、受託事業収益の増額等により、財務状況が9割の得点率を超える高水準にある。 一方で、会議室利用者数については、全体として回復傾向にはあるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした、会議室の約1ヶ月の利用停止や利用者数制限により、3期連続して目標達成できなかったため、目的適合性の評価は低下した。 しかし、目標の内容が新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい性質のものであり、コロナ禍前に設定したことを踏まえれば、回復傾向にあることは評価できる。 本県における地域の国際化や多文化共生社会の実現を推進する中核団体としての役割はますます増大するものと思われる。 法人の収入の6割以上を県国際交流センターの指定管理委託料が占めるが、当センターは令和5年度に県男女共同参画推進センター内に移転し、また指定管理事業が今年度で終了することから、本法人の設立目的に沿った活動が継続できるよう取組みを進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 来年度の法人の経営については、地域の国際化や多文化共生社会の実現を推進する中核団体としての役割を意識し、引き続き積極的に取り組んでいく。 また、外国人住民への生活支援の一層の充実に向け、やさしい日本語や多言語による情報の発信等、社会情勢等に即応した事業を展開していくとともに、今後の国際化推進において重要性が高まる多文化共生関連の取組みを強力に進めていく。 令和5年度(国際交流・多文化共生センター複合化)以降も、本法人の設立目的に沿った活動が継続できるよう、協会の体制や事業の見直しをはかり、経営体制を強化していく。
3	(公財) 山梨県スポーツ協会	60.0%	100.0%	100.0%	86.4%	72.2%	83.7%		A (B)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、スポーツ教室(スポーツ振興事業)参加人数等の実績が3期連続で目標を下回ったことにより、目的適合性の評点が減少した。 一方で、指定管理施設(施設管理等事業)であるハケ岳スケートセンターの営業停止に伴う受託事業収益の減少等があったものの、施設利用者数の増加に伴う自主事業収益の増加等によって、一般正味財産増減額が過去3期通算でプラスになる等、財務状況及び効率性に係る評点が増加し、総合評価は前年度のBからAに改善した。 流動比率及び自己資本比率についても、前年度から比率が上昇しており、引き続き高い値を維持している。 スポーツ教室等の参加人数の増加を図るため、施設利用者の要望等を踏まえた事業に積極的に取り組むとともに、令和5年度以降も、移譲されたハケ岳スケートセンター以外の指定管理施設の受託が予定されていることから、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、提携する民間企業のノウハウを積極的に取り入れることで効率的・安定的な組織運営を一層図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 有料公園施設利用料収入については、新型コロナウイルス感染症の影響等により令和2年度に大きく減少したものの、令和3年度以降は順調に回復している。令和5年度からの4年間も指定管理施設を受託する予定となっており、引き続き県民が身近にスポーツに親しむことができる環境を整備していくとともに、施設利用者の要望等を踏まえた魅力的なスポーツ教室を開催していくことにより参加人数の増加を目指していく。 また、県が策定した山梨県スポーツ成長産業化戦略に基づく事業運営等についても検討を進め積極的に推進することにより、収益の増加を図っていく。 本協会の目的である山梨県におけるスポーツの振興、県民のスポーツに参加する機会の拡大を図っていくため、加盟団体や様々な民間企業等との連携に向けた取組みをより一層進めていく。
4	(公社) 山梨県私学教育振興会	60.0%	80.0%	100.0%	83.3%	77.8%	80.9%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 目標設定している「設備資金等貸付事業の借入申込額」について、前年度は0件であったが、本年度は、1件申し込みがあったため、実績数値は増加した。しかしながら、目標数値には届かず3期連続で未達成となったことで、目的適合性の評点は低下している。 上記目標の設定方法として、過去3年間の設備資金等貸付額の平均を目標値としているが、資金力に乏しい私立学校については、借入に躊躇してしまう実態があるため、法人の取組みを反映するための適当な目的適合性の評価として、他の事業についても目標指標に設定するなど、次期中長期経営計画策定にあたり検討する必要がある。 上記貸付件数の増加により、職員1人当たり貸付等取り扱い実績が伸びたことで効率性の評点は上昇したが、管理費比率は増加傾向にあるため、各種事業の充実を図りながら、業務の見直し等による効率化を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 資金貸付事業については、引き続き、各学校法人が制度を有効に活用し、また実状に応じた支援ができるように努めていく。 目標の設定方法については、次期中長期経営計画策定に併せて、内容を検討していく。 管理費については、物価高もあるが、効率化に努めていく。

令和4年度 県出資法人経営評価概要

整理番号	法人名	R4 評価結果(得点率)						警戒指標項目	総合評価		総合評価に対する対応
		適合性	計画性	の組織 適正運 営	財務 状況	効率性	合計		評(前 年度 ラン ク)	総合的所見	
5	(福) 山梨県社会福祉事業団	90.0%	100.0%	100.0%	65.2%	88.9%	79.8%		B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は前年度に引き続きB評価となったが、効率性の評点が上昇し、全体の得点率は上昇している。 ・具体的には、高齢者施設において定期的に待機者家族やケアマネージャーと連携を取りながら入所までの期間短縮に努めるなど施設利用率の向上を図ったことが挙げられる。 ・経常損益が4期連続で赤字となっている点は、懸案事項である。入札・長期継続契約案件を増やすなど業務委託の見直しをはじめとした、さらなる経費削減に取り組み、施設の修繕や改築を計画どおり実施できるよう努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「経営計画」に基づき、適正な人員配置と組織体制の強化を図り、設定した目標利用率を達成できるよう利用者確保に努めていく。 ・財政の硬直化を招いている主要因である人件費については、職員の処遇改善と経営の健全化の両立、適正化に向けて、介護・福祉職員等の処遇改善を図る制度の在り方などについての検討を進める。 ・経常損益の黒字化を目指し、引き続き各種加算制度の活用などによる収入の確保と法人一括契約などを進めるとともに、値上げ幅の著しい電気料等について契約方法の見直しを検討し、より一層の経費削減に努めていく。 ・施設整備については、経営改善に向けた取り組みの一環として、積極的に補助金を活用していく。また、施設の改築については、移転先候補地の検討を進めるとともに、持続可能な経営を目指して、施設の規模、採算性等を検証する中で、取り組みを進めていく。
6	(公財) 山梨県生活衛生営業指導センター	100.0%	100.0%	100.0%	88.1%	88.2%	92.0%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・法律に基づき設置された法人であり、国庫及び県補助金を主な財源として安定した経営が維持されている。 ・前年度新型コロナウイルス感染症の影響で減少した、生活衛生関係営業に関する研修会等への参加人数が増加し、職員1人当たり役務提供実績が伸びた結果、効率性の評価が高まったことから、合計の得点率は90%を超えている。 ・引き続き、県民生活に直結する生活衛生営業の衛生水準の維持向上に向け、県内の生活衛生同業組合と連携を図りながら、きめ細かな事業実施に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次経営基本計画(令和2年度～令和6年度)に基づき、年度ごとに目指すべき目標が達成されるよう、着実に事業運営を進めていく。 ・主な財源が補助金であることから、行政施策を補完する生衛業に対する融資に係る知事推薦書の交付や生衛業者に対するHP等による情報発信とともに、公益財団法人全国生活衛生営業指導センターが開発した情報発信アプリ「せいえいナビ」活用の促進を図り、生活衛生関係営業者の衛生水準の向上に努めていく。 ・公益財団法人全国生活衛生営業指導センターの協力と支援を得て、県内生活衛生同業組合との連携を図り、組合の基盤強化と活性化につながる事業に取り組んでいく。 ・県民生活に極めて関係の深い生活衛生関係営業が、衛生の向上を常に図ることによって地域の健康や福祉等の増進に貢献するため、年度ごとに県内各生衛組合とともに行動計画を策定し今後も引き続き、生活衛生の向上及び推進に取り組んでいく。
7	(公財) 山梨県健康管理事業団	50.0%	100.0%	90.0%	90.9%	94.4%	88.0%		A (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、予定していた健(検)診が実施できなかった前年度に比べ、健(検)診数が増加したことで増収となった。 ・上記健(検)診数の増加は、職員1人当たり役務提供実績の増加をもたらしている。さらに、退職者の補充を控えるなどして経費削減に取り組んだことで、管理費比率が改善した。このような理由から、効率性の評価が上向き、総合評価はB評価からA評価に改善している。 ・増収したとはいえ、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の状態までは回復していない現状を踏まえ、今後は感染症対策を徹底しながら保険者との連携を深め、定期的な検診受診の重要性を周知するなど受診件数の向上に取り組むとともに、安定的な収入の確保に努める必要がある。 ・高精度の健(検)診施設の整備については、施設整備や維持管理に要する費用を踏まえた収支の見直しに加え、法人の組織体制や他の健(検)診機関との競争状況、今後の人口減少等を踏まえた健(検)診の需給予測等、幅広い視点から分析を行い、慎重に検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も公益財団法人として県民の疾病予防、健康増進を図るための健(検)診事業や普及啓発を行うとともに、健(検)診の精度管理を向上させ多様なニーズに対応した健(検)診を実施していく。また、各健(検)診の受診者数の回復に向けて、今後も感染対策を徹底し安全な検診を提供するとともに定期的な受診の重要性の啓発をより強化していく。 ・引き続き、第4期経営計画(R2-R6)に基づき公益事業や健(検)診事業を積極的に実施し各年度目標が達成されるよう着実に事業運営を進めるとともに営業の強化による収入の確保及び効率化、合理化による経費の削減に努め、健全な経営基盤を確立していく。 ・高精度な機器の整備や施設整備については、財政状況や要員計画等に基づく適切な人材確保を進める中で、社会経済情勢を分析し実施していく。
8	(公財) 山梨県緑化推進機構	70.0%	100.0%	100.0%	90.9%	88.9%	90.1%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、緑の募金事業の趣旨・目的等について解説したリーフレットとしおりを改正し、各市町村緑化推進機構に配布するなど、普及啓発活動の強化を図ることで、前年度新型コロナウイルス感染症の影響で減少した募金額が増加に転じ、収入が増加した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながらイベント実施を増やしたことが功を奏し、職員1人当たり役務提供実績が伸びるなど効率性の評価が向上している。 ・緑の募金収入の一層の確保を図るため、インターネットやキャッシュレス決済の活用等、超感染症社会にも対応した募金方法の多様化について検討していく必要があるほか、基本財産についても、安全性や収益性に留意した長期的な運用を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる情報発信を強化するためホームページを改修するほか、緑の募金の使途や活用している団体等を紹介するチラシの編集方法を見直すなど、緑の募金のPRを図ることで、募金収入の確保に努めていく。 ・インターネット決済等については、先行する他県緑化推進組織や国土緑化推進機構からの情報収集により、具体的な仕組みや課題の整理に取り組んでいく。 ・基本財産の運用については、資産運用規程に基づき適正かつ効率的な運用に努めていく。

令和4年度 県出資法人経営評価概要

整理番号	法人名	R4 評価結果(得点率)						警戒指標項目	総合評価		総合評価に対する対応
		適合性	計画性	の組織 適正運 営	財務 状況	効率性	合計		評 価 (前 年 度 ク)	総合的所見	
9	(株) 清里の森管理公社	80.0%	100.0%	100.0%	73.9%	50.0%	75.5%		B (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・別荘関係業務等自主事業収入をはじめとする営業収益は、4期ぶりの黒字となった前年度から増加しており、売上総利益も2期連続で目標値を達成するなど、収入面については、一定の評価ができる。 ・一方で、営業収益の増収に伴い、販売費及び一般管理費の支出が増大したことや、新型コロナウイルス感染症関係給付金がなくなり、営業外収入が減収となったことで、結果的に経常損益は赤字に転じた。また、当期純損失を計上したことから、純資産(自己資本)が減少し、自己資本比率も低下するなど財務状況は悪化した。 ・販売費及び一般管理費の増大ゆえに、管理費比率が上昇し、さらにコロナ禍の影響が続いたことで施設利用人数が2期連続で減少となるなど、効率性の評価も低迷しており、総合評価はA評価からB評価に下降した。 ・コロナ禍においても堅調な収入源である別荘関係収入を安定的に確保するため、周辺環境の情報・写真等の充実を図り、積極的に別荘地としての魅力を発信し、移住や二拠点居住を狙った新規の顧客を取り込み、さらなる収益確保を図り、盤石な経営基盤を築いていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたる経営の安定化を指向する中で、コロナ禍により変化している別荘住民のニーズや観光客の動向を見極め、施設利用人数の増加、満足度の向上に向けた取り組みを進めていく。 ・収益の要である仲介手数料収入を安定的に確保するために、引き続き清里の森の魅力発信や別荘物件の情報発信に取り組み、二拠点居住者や移住者の獲得を進め、清里の森と清里地域全体の活性化に寄与していく。 ・第4次経営計画のもと、清里の森再整備事業で整備された施設の活用を進める中で、収入の確保と徹底した支出の見直しを行い、安定した堅固な経営基盤を構築していく。
10	(公財) 山梨県環境整備事業団	100.0%	100.0%	100.0%	63.6%	66.7%	75.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・流動比率 ・将来負担見込 ・債務処理補助等 	D (D)	<ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖された環境整備センターにおける汚水処理等の維持管理を行うに当たり、県から損失補償や経営支援補助金の交付等を受けていることから、警戒指標3項目に該当し、前年度に引き続き、D評価となっている。 ・令和3年度は、短期借入金の縮小に伴い、借入金依存率は減少している一方、流動比率の改善率が縮小している影響等により、前年度と比較して財務状況は悪化している。 ・今後も、一般廃棄物最終処分場の維持管理に係る受託業務を適切に実施するとともに、環境整備センターにおける汚水処理等の維持管理コストの縮減を図りながら、安全性に配慮しつつ、改革プランに基づく県の財政支援の下で、債務処理対策に取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備事業団は、今後も、環境整備センターの適切な維持管理や一般廃棄物最終処分場の運営、廃棄物処理に関する調査研究や普及啓発等、設立目的に沿った業務を行っていく。 ・令和2年度に策定された第四次改革プラン(令和3年度～令和6年度)に基づき、汚水処理等の維持管理コストの縮減等を図りながら、経営改善の取り組みを進めていくことにより、赤字額の縮減に向け最大限努力していく。
11	(公財) やまなし産業支援機構	100.0%	90.0%	100.0%	95.5%	44.4%	85.9%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響から企業訪問が制限されたため、出張相談件数が目標数値を下回った一方で、窓口相談等の件数が伸びたことにより、合計の役務数は増加に転じた。しかし、非常勤職員を増員して役務数の増加に対応したため、職員1人当たり役務提供実績は低下した。これにより効率性の評価が低下したが、出張相談件数については、新型コロナウイルス感染症で疲弊した企業に対する経営支援の必要性から増加しており、企業訪問の制限緩和という情勢を踏まえれば、増員による対応は法人目的からして妥当な判断であるといえる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下で設備貸与事業が滞るなどして自主事業収益が落ち込み、当期一般正味財産増減額が赤字となった結果、正味財産は減少しているものの、借入金の減少により、借入金依存率が低下するなどして、財務状況の評価は高水準にあり、総合評価はA評価を維持している。 ・従来高水準で推移していた計画性について、令和4年度から3年間を期間とする新たな経営計画の内容が理事会等での議題とされていなかったことから、評点が目減りしている。 ・非常勤職員の増員は、資金繰りや再生支援等中小企業の多様化したニーズに対応する上で必要な措置ではあるが、経営計画の内容の職員への周知徹底を図り、計画に基づいた経営の合理化及び業務の効率化を図る必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下で、県内中小企業を的確にサポートする事業展開が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営計画の内容の職員への周知徹底を図り、計画に基づいた経営の合理化及び業務の効率化を進める。 ・県内中小企業者は、新型コロナウイルス感染症の影響やエネルギー・原材料価格高騰等により厳しい経営環境にあることから、資金繰り、販路開拓、価格転嫁、事業承継支援など多様なニーズに対して的確なサポートを行う。 ・法令遵守、リスクマネジメント、情報共有を強化し、安定した法人経営の維持に努める。

令和4年度 県出資法人経営評価概要

整理番号	法人名	R4 評価結果(得点率)						警戒指標項目	総合評価		総合評価に対する対応
		適合性	計画性	の組織 適正 運営	財務 状況	効率性	合計		評 価 (前 年 度 ク)	総合的所見	
12	山梨県信用保証協会	100.0%	100.0%	100.0%	78.3%	83.3%	86.2%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者にとって有利な経済変動対策融資(新型コロナウイルス感染症対策関係)が令和3年5月に終了したこともあり、取り扱い実績が落ち込み、効率性の評価が下降している。 ・新型コロナウイルス感染症の長期化や世界的な経済情勢により、中小企業者等の資金繰りの不安は以前にも増しており、代位弁済が増加する懸念もあることから、個々の事業者の経営状況を正確に把握し、経営支援によって代位弁済の未然防止を図るなどして、法人の健全経営を維持していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策関連保証の終了後においても、資金繰りに不安を抱える中小企業者への柔軟な資金繰り支援を行うとともに、事業の成長・発展に必要な資金の円滑な供給を支援している。 ・感染症の長期化や物価高騰等の影響により、中小企業者を取り巻く経営環境は厳しさを増していることから、資金繰り安定に向けて積極的な金融支援を行う。 ・コロナ禍での外部環境の変化により、中小企業者の抱える経営課題は多様化、複雑化しており、個々の中小企業者の経営状況や経営課題を的確に把握し、中小企業者の視点に立った伴走型での経営支援に取り組んでいく。 ・金融機関や関係支援団体、外部専門家等との連携や相互理解を深め、協働して効果的な経営支援に取り組み、中小企業者の早期の経営改善や持続的発展に貢献していく。
13	(一財) 山梨県地場産業センター	60.0%	100.0%	100.0%	87.0%	88.9%	87.2%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、来館者数の低迷が続いているが、前年度に比べて回復したことから、職員1人当たり施設等利用人数は増加し、効率性の評点は上昇している。 ・引き続きふるさと納税返礼品の提供が好調なため、経常損益が2期連続で黒字を維持しており、黒字額はコロナ禍前よりも高い水準にある。 ・ポストコロナを踏まえ、主たる事業の売店売り上げや貸室利用収入の回復が見込まれるが、引き続きオンラインショップやふるさと納税への取組みにも注力し、販路拡大を推進することで更なる収益の確保を図る対応が求められる。 ・地場産品の展示販売及び「かいてらす」の管理運営を主たる事業とする、地場産業の健全な育成を図ると法人目的に適うように、感染症対策を徹底しながら来館者の増加に向けた取組みが期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、5月以降に緩和措置がとられるため、より多くの来館者を迎えられるよう体制作りに取り組んで行く。 ・黒字化の要因であるふるさと納税返礼品は今後も注力し、オンラインショップなど複数のチャンネルで販売拡大を推進することで収益の確保を図る。 ・新型コロナの感染状況が収束に向かうと、展示販売フロアの売り上げや貸室利用収入が回復すると思料される。一方で利用者の減少で抑制していたスタッフの増員、設備の改修といった問題については収支の状況を見極めながら対応して行く。 ・地場産品の展示販売について、以前のような全フロアを利用したまつりの開催は難しいため、規模を縮小しながらも収支に見合った販売イベントを都度行い来館者の増加と収益向上を目指して行く。
14	(公財) 山梨県農業振興公社	60.0%	100.0%	100.0%	90.5%	83.3%	87.8%	・将来負担見込	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関からの借入を行う際に県が損失補償をしているため、警戒指標のうち1項目が該当し、引き続きB評価となっている。 ・目的適合性が60%であるのは、農地貸付面積や新規就農者数が毎年度目標を達成できていないことが要因であるが、毎年度達成率は向上しておりさらなる業務改善等による目標達成が期待される。 ・令和5年度に改定を迎える改革プランに基づき、今後も長期借入金の返済を計画どおりに進めるため、農地中間管理事業に導入済みの業務管理システムを最大限に活かし、経費の削減及び業務の効率化に努めるとともに、担い手育成対策事業、県奨励品種等種苗の増殖・供給など公益事業の更なる充実及び積極的な収益事業の受託に引き続き努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成に向け、担い手育成対策事業、農地中間管理事業等の公益目的事業の積極的な実施により農業振興を図っていく。また、業務量が増加している農地中間管理事業については、業務内容の見直しと業務管理システムの活用などにより業務の効率化を図りつつ、業務遂行に必要な人員の配置等の検討を行う。 ・収益事業については、引き続き土地改良事業の積算業務や、JRからの調査業務といった受託事業を積極的に実施することで収益を確保し経営の安定化に努めるとともに、県改革プランに基づき長期借入金の計画的な返済を行い、経営の健全化を図っていく。
15	山梨県農業信用基金協会	100.0%	100.0%	100.0%	86.4%	94.4%	92.4%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、JA等融資機関への個別訪問によって、保証利用を推進した。また、信連ローンセンターを協会事務室内に設置し、融資機関との連携を強化することで、迅速な保証の諾否を実現した。このような取組みを通じて、農業者等の生活資金借入額が大きく伸長し、取り扱い保証件数が増加した。 ・職員の減少に伴い人件費が削減され、人件費比率が低下するなどして、効率性の評点が向上した。 ・当期純利益は黒字を維持し、保証債務の弁済能力比率も法定の基準を大きく超過しており、財務状況は良好である。 ・新たな債務保証の引き受けや債務保証残高増加の一方で、代位弁済リスクも高まっている。今後も、融資機関との連携を密にした対応により、代位弁済の未然防止を図るとともに、求償権についても更なる回収を強化し、また事業量増加に伴う適正な人員の確保・育成を行うなど、一層の法人運営の安定に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規引受案件のうち、信用力に懸念のある先については、減額や借入期間の短縮、カードローン等の残債の一括返済などを保証条件とする他、顧客属性に応じた保証料率の適用により、リスクのコントロールを行っていく。 ・期中管理については、恒常的な延滞有無の確認と併せ、JA等の融資機関と連携した早期の対応により、代位弁済の未然防止に努めていく。 ・求償権については、延滞者に対する返済交渉を行うなど適切な管理と対応を行うとともに、法的回収も含め求償権残高の減少に努めていく。 ・一層の安定的運営に資するため、業務量に応じた適正な人員の確保・配置に努めるとともに、階層に応じた通信教育、集合研修、OJT等により職員の資質向上に努めていく。

令和4年度 県出資法人経営評価概要

整理番号	法人名	R4 評価結果(得点率)						警戒指標項目	総合評価		総合評価に対する対応
		適合目的性	計画性	の組織適正運営	財務状況	効率性	合計		評価(前年度)	総合的所見	
16	(公社) 山梨県農業用廃プラスチック処理センター	90.0%	90.0%	90.0%	86.4%	83.3%	87.0%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、農業用廃プラスチック処理量が減少し、職員1人当たり役務提供実績が落ち込み、効率性の評点が下降している。処理量は農家からの排出量により増減するが、被覆資材の耐用年数が伸長傾向にあるため、当期に関しては、年度のばらつきにより、減少したものである。 一方で、分別を徹底するほか、農家の産業廃棄物に対する意識の向上を図るため、チラシ配布や市町村の広報への掲載等の啓発活動を実施するなどして2期連続で、農業用廃プラスチックのリサイクル率を目標達成できた。 今年度施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を踏まえ、処理費用の増加傾向や農業従事者の減少、リサイクル意識の高まりなどの廃プラスチックの動向を分析のうえ、今年度中に策定する新たな経営計画に反映する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、被覆資材の耐用年数が伸長傾向にあることにより、農業用廃プラスチック処理量については、年度のばらつきがあるものと予想される。また、農業従事者の高齢化や減少が更に進むことが想定されるため、啓発活動を積極的に展開して、農業用廃プラスチック処理センターの利用率を高め、処理量及びリサイクル率の維持を目指す。 また、昨今の廃プラスチックをめぐる動向を分析し、新たな経営計画に反映することにより、当センターの中長期的な経営の合理化を図っていく。
17	(公社) 山梨県青果物経営安定基金協会	100.0%	100.0%	90.0%	90.5%	50.0%	84.4%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 果樹支援対策等の事業量は増加したものの、国補助金の支払いの一部が繰越となったことに伴う受取補助金の減少により、経常収入及び支出とも大幅に縮小したが、その減少に比例して管理費は減少しなかったため、管理費比率の対前期増減率は増加しており、効率性が悪化しているが、これは補助金の経常収支への影響が事業費に及ぶものであるためであり、管理費そのものに問題があるわけではない。 当期一般正味財産増減額はプラスだが、事業積立資産を取り崩して事業を実施している状況にあり、正味財産の減少が続いていることから、今後も効率的な事業執行による経費の削減に努め、経営の安定化を一層図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 県産野菜の安定出荷や果樹産地の生産基盤強化に向けた改植支援等、今後も農家の経営安定等に向けた支援事業を確実に実施していく。 金利低下による基金運用益の減少等により、管理費等の財源の確保が厳しい状況であるが、引き続き、経費の削減や事業の効果的・効率的執行により、法人経営の長期的な安定化に努めていく。 また、経営計画(令和3～5年度)に基づき、引き続き経営の効率化等に取り組んでいく。
18	(公財) 山梨県子牛育成協会	80.0%	100.0%	100.0%	72.7%	88.9%	82.6%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ハケ岳牧場及びまきば公園の指定管理者となっており、令和3年度においては、県からの指定管理料が収入全体の78%程度を占めている。 ハケ岳牧場における家畜の受託頭数が過去最多となり、自主事業収益は増額となったが、飼料等の高騰から経常費用が増大したため、当期一般正味財産増減額は赤字となり、財務状況は悪化した。 上記過去最大の受託頭数は、目標数値を上回るものであり、県内畜産農家の安定発展に寄与するため、その負担軽減を図る公共牧場としての法人目的に適合しており、目的適合性の評点が上昇している。 受託頭数の増加から職員1人当たり施設等利用人数が増加し、効率性の評点も上昇したが、まきば公園の入園者数は新型コロナウイルス感染症の影響から減少したため、近隣の観光施設と連携した情報発信を活用するなどして集客力の向上に取り組む必要がある。 今後、引き続き県有牛の改良や優良子牛の生産・販売により甲州牛の生産基盤強化に努めるとともに、飼料価格高騰が続く中で受託家畜や冬期預託も含めたニーズ拡大に対し、極力農家の経済負担を伴わず応えていくためにも、自給粗飼料の安定確保に努めるなど効率的な運営に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ハケ岳牧場、まきば公園の指定管理者として、基本協定及び県出資法人経営健全化プランに基づき、健全な法人運営並びにより一層の効率的な業務運営に努めていく。 ハケ岳牧場においては、飼料価格の高騰が続く中、引き続き畜産農家の経営安定に貢献できるように、自給粗飼料の安定確保や経費の更なる削減に努めていく。併せて、衛生対策を徹底することでヨーネ病再発防止に取り組んでいく。 一方、まきば公園については、近年、新型コロナウイルス感染症の影響で来園者数が大幅に減少したが、今後、コロナ対策の見直しによりハケ岳南麓地域の観光客の増加が見込まれることから、近隣施設と連携を図る中で情報発信を行い、来園者数の回復に努めていく。
19	(公社) 山梨県畜産協会	100.0%	100.0%	100.0%	86.4%	72.2%	88.0%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、補助・受託事業実施実績の増加率鈍化に伴う職員1人当たり役務提供実績の評点低下等に伴い、効率性が悪化した。 総合評価は前年度に引き続き、Aのままであるが、得点率が減少している状況である。 過去3期以上にわたって、経常増減額がマイナスであること等から、安定的な財政基盤を確保するため、早急に自主財源の確保や経費削減に向けた見直しに取り組む必要がある。 法人の目的である県内畜産業の振興事業を継続できる人的基盤の確保のため、適正な要員計画のもと人材育成を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 役務提供実績の評点低下等に伴う効率性の悪化については、国、県、中央団体からの効率、収益性の高い事業を積極的に取り組む。 自主財源確保や経費削減に向けた取り組みについては、収益的な側面だけでなく、持続的かつ安定性の確保に努める。 人的基盤確保のため、専門性の高い人材の育成を引き続き行っていく。

令和4年度 県出資法人経営評価概要

整理番号	法人名	R4 評価結果(得点率)						警戒指標項目	総合評価		総合評価に対する対応
		適合性	計画性	の組織 適正運 営	財務 状況	効率性	合計		評 価 (前 年 度 ク)	総合的所見	
20	(公財) 山梨県馬事振興センター	100.0%	100.0%	90.0%	81.8%	94.4%	89.1%		A (B)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、各種大会及び合宿の受入等を積極的に進めた結果、自主事業収益(使用料収入等)の増収に伴う流動比率の改善や職員1人当たり施設等利用人数の増加等により、財務状況及び効率性の評点が上昇したことから、総合評価はBからAに改善した。 上記取組の結果、評価指標とされる3つの目標値(大会数、主催者大会の参加馬数及び強化トレーニング等の参加団体数)すべてにおいて、実績が上回る結果となった。 今後、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、引き続き、施設利用者の受入拡大を進める等、馬事技術の普及奨励等に一層取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、引き続き各種大会及び合宿の受け入れ等を積極的に推進し、収益を増加させるとともに、諸物価が高騰する中、きめ細かな経費削減に努めることにより財務状況の安定を図ることとする。 特に、参加人数や頭数の多い大規模な全国大会(全日本ジュニア障害大会、全日本総合馬術大会等)の開催に力を入れるとともにJOC認定競技別強化センターに認定されたことを生かし収益の増加に努めることとする。 令和5年度についても、アフターコロナを見据えて、さらなる新たな大会や合宿の誘致活動を行い、安定した収入の確保と地域と密着した馬事技術の普及奨励と馬事を通じた地域観光振興に取り組んでいく。
21	(株) 山梨食肉流通センター	60.0%	90.0%	80.0%	78.3%	88.9%	79.8%		B (B)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、中期経営計画における計画と実績の差異分析等の実施、外部監査の指摘等に対する業務改善の着手等によって、前年度と比較し、目的適合性、計画性及び組織運営の適正性が改善した。 一方で、商品仕入価格の上昇や県内における豚熱発生等に伴う受託販売手数料の減少等により、当期純損失が発生し、財務状況が悪化した。 経営目標とする「と畜頭数」や「内臓販売収益」は前年度と比較して増加しているものの、目標数値に届いていない状況であり、農家の高齢化や担い手の減少等による集荷頭数の確保が困難な状況があるにしても、目標値の妥当性を検証するとともに、実行性の高い対策を講じる必要がある。 当センターは本県の食肉流通拠点として、食の安全・安心及び県産銘柄食肉のブランド化に極めて重要な役割を担っている組織である。過去に発覚した甲州牛偽装問題や在庫水増し問題の再発防止を図るため、当センター等で策定した再発防止策の進捗状況を随時確認する等、引き続き内部統制の強化に取り組むとともに、安定的な法人運営の取組みを強力に推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営大綱である三つの信頼プランを確実に実行し業務改善を図るとともに、損失実績の原因を分析し今後の運営に取り入れ収益改善へ取り組む。 昨今、光熱費や資材等の高騰が相次ぎ自助努力では吸収できない状況であり、今後は、加工料や販売価格の見直しによる価格改定を実施し、収益改善に取り組むとともに、引き続きコスト削減に取り組む。 近年、求人活動が難しく新規採用が進まない状況であるが、インターネットを活用した採用活動を活発にする。 組織の安定運営が重要であることから、職員の増員、後継者の育成、人材教育を充実させ、安定的な業務運営に努める。
22	山梨県道路公社	70.0%	100.0%	100.0%	69.6%	77.8%	77.2%	・債務処理補助等	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> 雁坂トンネル事業の利用料収入が当初策定した経営計画の目標値を下回り、一時的な運営資金の不足が生じたことから、県が長期貸付を行っており、警戒指標1項目に該当している。 前年度から通減したものの、令和3年度も引き続き、道路管理に最低限必要な金額の一部を補填するための県補助金を受けている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が未だ低い状況にあることから、経常損益は赤字であり、当期純損失も2期連続で計上するなど財務状況は引き続き改善を要する。 富士山有料道路、雁坂トンネル有料道路ともに通行台数は、令和2年度に比べて回復傾向にあるなど、増収の兆しがみられるため、リーフレットの配布やSNSによる情報発信により、有料道路の利用促進にも努めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 雁坂トンネル有料道路では、引き続き、近隣の道の駅、高速道路のサービスエリアなどでリーフレット配付を行うとともに、周辺自治体にも働きかけ、観光面での利用も促進し、通行量の確保を図り、県借入金償還が計画どおり実施できるよう運営に取り組んでいく。なお、道路施設の老朽化対策、機械設備の更新については、本来管理者にも必要に応じた費用負担を求めるとともに、引き続き、適正な維持管理に努める。 富士山有料道路では、コロナ禍からの社会活動が正常に向かうにつれて、通行台数及び料金収入も緩やかな回復がみられるものの、依然として厳しい状況にあることから、事業の執行等を見直し、経費の削減に取り組んでいる。令和5年度も、観光バスなどの特等車や大型車においてコロナ禍前の通行台数を確保することが難しいと予想されることから、経費削減に努めるとともに、リーフレットの配布やSNSによる情報発信により、有料道路の利用促進にも努めていく。
23	(公財) 山梨県下水道公社	100.0%	100.0%	100.0%	81.0%	77.8%	86.7%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、効率性の評点が低下したものの、各評点で高い得点率を記録し、引き続きA評価を維持している。 効率性の低下は、人件費比率や管理費比率が前年度からほとんど変化がないことに起因しており、懸念の程度は低い。 公社の収入の大半が、流域下水道接続市町村の負担金を主な財源とした県からの委託料であり、下水道施設の老朽化に対応するための事業費の増加が見込まれる中で、公費の効率的な執行の観点から、コストを意識した一層の経営効率化に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も公益財団法人として、収支相償の原則に基づき継続的及び計画的に収入・支出を執行し、安定した経営の維持に取り組んでいく。 事業運営については、第5期経営計画(令和4年度～令和6年度)に基づき、円滑な運営に努めていく。 人員計画についても今後、数年間職員の退職が続くため、中期的な要員計画を策定し、計画的な要員管理を行うとともに業務の効率化に努めていく。 流域下水道事業においては、令和5年度以降も包括的民間委託を継続し、事業の効率化・コスト縮減に取り組んでいく。 下水道施設の老朽化等の対応については、蓄積した知識等により、適切な維持管理及びコストに配慮した修繕計画を執行し、経営の効率化に努めていく。

令和4年度 県出資法人経営評価概要

整理番号	法人名	R4 評価結果(得点率)						警戒指標項目	総合評価		総合評価に対する対応
		適合目的性	計画性	組織適正運営	財務状況	効率性	合計		評価(前年度)	総合的所見	
24	山梨県住宅供給公社	90.0%	100.0%	100.0%	78.3%	88.9%	86.2%	・債務超過 ・将来負担見込 ・債務処理補助等	D (D)	<ul style="list-style-type: none"> 過去に発生した事業損失により債務超過の状態となっており、借入金削減のため、県から債務処理補助金や利息軽減のための短期無利子貸付などの財政支援を受けていることから、警戒指標3項目に該当し、前年度に引き続きD評価となっている。 令和3年度も「第三次改革プラン」のもとで利益を確保するとともに、借入金依存率(資産に占める借入金の割合)が100%を切り、警戒指標から外れるようになるなど、借入金についても順調に削減できている。 来年度は改革プランの改定を控えており、引き続き債務の解消に努めるとともに、令和20年度に予定している公社の解散に向けた事業の縮小整理を計画的に進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和20年度を目途とする公社解散へ向け、「第三次改革プラン」(令和元年度～5年度)に基づき、引き続き適切な事業実施や効率的な組織体制の下、利益確保に取り組み、借入金の削減及び繰越欠損金の解消に努めていく。 事業の縮小整理においては、令和4年度から一部の県営住宅に取り入れた指定管理者制度への移行を円滑に進めるとともに、分譲地内の公社保有附帯施設等の売却等を順次進め保有資産の整理に取り組んでいく。
25	(公財) 山梨みどり奨学会	80.0%	90.0%	100.0%	85.7%	50.0%	79.8%		B (A)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度後半から令和3年度にかけて、3ヶ月以上の滞納者への架電を強化し、居住不明者については市区町村役場への住民票開示請求により住所調査を行った。また、連帯保証人(保護者・別生計連帯保証人)へ求める滞納者本人の情報提供の範囲について、令和2年度は中長期滞納者(82名)に限定していたが、令和3年度は滞納者全員(237名)を対象とした。これにより居住地が判明した者が増え、滞納者へ催告状を送付したことにより未達成が続いていた、奨学金返還率について目標達成することができた。このことから、目的適合性の評点が向上した。 一方で、奨学貸与金については、申込者の減少傾向が続いており、職員1人当たり取り扱い実績が下降したため、効率性の評点が低下しているが、全体の生徒数減少が申込者の減少につながっている可能性もある。 人件費比率も対前期で悪化しているが、これは経常費用が前年度から大幅に減少したことによって人件費の割合が際立っているためである。前年度は、貸倒引当金の見直しにより、経常費用が一時的に増加しているが、当年度の経常費用は例年の水準に戻っており、人件費はむしろ抑えられている。 奨学金返還率の目標達成など債権回収業務に注力した成果が現れているが、貸与事業は、国からの貸付原資の交付が平成26年度で終了しているため、安定した事業継続に向けて、今後も未収金の回収強化を図らなければならない。一層の回収強化に向けて、職員の債権回収知識の習得等をはじめ、有効な債権回収の方策を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通被災遺児奨学金給付事業及び修学奨励金給付事業は、安定的に寄附金を確保できているが、事業運営の財源となる基本財産の運用益が減少傾向となっているため、更なる寄附金の確保とともに、安全かつ効率的な財産運用に取り組んでいく。 育英奨学金貸与事業は申込者の減少傾向が続いているが、ホームページを充実させるなど希望者に対し漏れなく募集情報が周知されるよう情報提供に努めていく。一方、滞納者に対しては、中期経営計画で定めた当年度・過年度返還金回収率の目標達成に向け、新たな滞納者を発生させないため常に返還者の情報把握に努めるとともに、計画的な架電、通知、訪問を行っていく。そのため、債権回収知識の向上のため研修等に積極的に参加し、併せて他県の先進事例を参考にしながら有効な債権回収の方策を検討する。 法人運営の全体を通して、今後も公認会計士の指導を受けながら、事業費や管理費を適切に執行しながら健全な事業運営に努めていく。
26	(公財) やまなし文化学習協会	60.0%	100.0%	100.0%	71.4%	94.4%	81.1%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、流動資産から固定資産への計上変更(定期預金(経営安定化資金)の満期が1年を超えるため)に伴う流動比率の低下等により、財務状況の評点が低下したものの、比率自体は依然100%を超えており、法人における短期債務の返済能力は担保されている。 収支状況については、自主事業収益の拡大等に伴い、前年度に引き続き黒字決算は維持されている。 一方、男女共同参画推進センターや双葉ふれあい文化館等の令和3年度における職員1人当たり施設等利用人数は対前年度比で24.7%増加する等、効率性は改善しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和元年度以降、目標数値となる施設等利用人数に届かない状況が続いていることから、今後は目標数値の見直しを適宜図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、利用者数の回復及び利用者のニーズを満たす質の高いサービスの提供に取り組み、積極的に施設の利用促進を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人の健全な財務を維持していくため、県民等のニーズに沿った取組を更に進めるなど、継続して受託できるよう創意工夫するとともに、新規業務の受託獲得に向けた取組も積極的に実施していく。 各施設の利用者数は、利用状況の分析等に基づく来館促進の取組みにより、令和元半年ばまでは改善傾向が見られたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和元年度以降の最終的な実績は目標に届いていない。今後は、目標数値の見直しを適宜行い、適切な感染症対策を講じつつ、県民ニーズの的確な把握とその分析に基づく施設運営・事業等を積極的に展開するとともに、幅広く工夫した広報等により、施設利用の促進に努める。 さらに、今後も経営計画に基づき、これまでの実績や蓄積したノウハウを生かし、常に利用者サービス向上を図りつつ指定管理業務や受託業務に取り組みることにより、健全で安定した経営基盤の確保に努めていく。また、時代に即したデジタル化対応や専門性を高める職員研修など人材育成に積極的に取り組み、組織力の強化を図っていく。

令和4年度 県出資法人経営評価概要

整理番号	法人名	R4 評価結果(得点率)						警戒指標項目	総合評価		総合評価に対する対応
		適合目的性	計画性	組織適正運営	財務状況	効率性	合計		評価(前年度)	総合的所見	
27	(公財) 山梨県青少年協会	80.0%	100.0%	100.0%	90.5%	83.3%	90.0%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、施設利用者数の増等に伴う職員1人当たりの施設等利用人数が増加したことにより、効率性の評点が増加し、前年度に引き続きA評価となった。 一方、財務状況については、一般正味財産増減額につき3期通算の合計額がプラスとなったことで、評点は前年度と同点であったものの、公益法人として収支相償が求められているため、前年度までの剰余金を計画的に執行したことにより、一時的に外部委託費が増加し、当期一般正味財産増減額がマイナスとなった。 今後も新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、施設の利用促進を図るため、時代に即した青少年健全育成のための事業を展開していく必要がある。 令和5年度以降も、指定管理施設の受託(廃止される愛宕山少年自然の家を除く。)が予定されており、適切な要員計画のもと効率的・安定的な組織運営を一層図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスへの感染症対応をしながらも、青少年の健全育成を目的とした新たな事業の企画・実施や、施設の有効活用を図るとともに、SNSを使った広報の充実を図り、引き続き利用者拡大に努めていく。 外部委託の一括入札や燃料費、光熱水費の節減を行い経費節減を進めていく。 令和5年度から受託した3施設の管理運営を適切に行うための計画を策定し、効率的・安定的な組織運営を行っていく。
28	(公財) 山梨県暴力追放運動推進センター	100.0%	100.0%	100.0%	90.5%	94.4%	94.4%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、消耗品の節約をはじめとする経費削減を図った結果、管理費比率が前年度より低下し、効率性の評点が上昇した。 全体として、前年度以上の収入を確保しており、安定的な法人経営が行われている。 近年目標達成できていない不当要求防止責任者講習会の受講者については、実績数値は前年度比で12%増加しており、改善傾向にある。今後も目標達成に向けた一層の努力が求められる。 賛助会員会費収入は増加しており、収入の3割以上を占めているが、広報活動を積極的に実施し、さらなる会費の増収に努めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、管理費の削減を図るとともに、県内の事業所等に対して不当要求防止責任者選任を働きかけ、同講習受講者増加に努めていく。 広く県民に当センターの活動実績、暴排活動の必要性に関する広報活動を行い、賛助会費の増収に努めていく。